

メディアとジェンダー ―娯楽作品に注目した知識社会学的考察―

武庫川女子大学 社会情報学部 竹 繁 諒 真, 藤 本 憲 一

1. はじめに

昨今、様々な場面において「多文化共生」という言葉を目にする。場面と媒体は多岐にわたり、社会科学に関係する研究論文・報告書のみならず、地方自治体の広告や運動のスローガンに掲げられ広く大衆に向けた言葉として使用されることが多い。

しかしながら、多文化共生を旗印に挙げられ講じられる方策が適当であるか否かには、疑問が残る。それは、とりわけ難民や様々な文化的背景を持つ在日外国人の存在に関係する。

そもそも日本は、在日する外国人を「生活者」という観点ではなく、「労働力」として捉えてきた背景がある。それ故、「生活者」としての支援のナショナルスタンダードというべき枠組みが存在しないままに「多文化共生」を旗印として掲げ、文化的マイノリティの受け入れが充分ではない状態のまま地方自治体をはじめとした公共団体に対応を求めている（高山和孝 2017）¹⁾。

そのような中で、日本における多文化共生への方策はある種のパラドクスをはらんでいると言える。多文化という言葉は旗印にする限りは、相互的な文化の尊重を核とし方策を打ち出す必要がある。しかしながら、日本において、おぎなりにされがちなのが外国人やその他のマイノリティへの母語、母文化の保持、修得の機会や手段の保障である。

他の諸外国とりわけ、アメリカ、イギリス、カナダ等は不十分ながらも学校やその他の公共機関がそうした機会を提供しているが、日本では文部科学省が打ち出す方策はもっぱら日本語学習支援であり母語、母文化教育への言及がほとんど表面化することがない（宮島喬 2009）²⁾。そうした中で、日本に生まれもしくは、育つ外国人とりわけその子どもたちは「よほど親や周囲の配慮と努力がなければ、母語喪失の状態に陥り、アイデンティティの保持にも困難を感じる。」（同上論文：16）現状に立たされることになる。また、現在の日本におけるニューカマー外国人たちは、戦後の在日コリアンに関係する教育者や支援者の様に民族学校設立を図ることもままならない状況下に置かれ日本における多文化共生の名のもとに第二言語（日本語）の修得をスムーズに進めるための方策に目を向け、時として自国のルーツを探るまたはその言語を修得しようとするときには、「小規模な私的イニシアティブな母語教室などに頼ることになる」（同上論文：16）。このような現状をとらえて日本の多文化共生はその実「同化的」（同上論文：16）であると宮島は批判している。そのため、日本が多文化共生を掲げるにもかかわらず言語について同化的に働きかける日本語教育の強化を行うことのパラドクスの存在に、実際は、共生とは反対方向に推し進める方策である可能性を見ることが出来るのではないだろうか。

他方で、日本語教育をより強調する動きの中で多文化共生を旗印にするのであれば見逃すことができない問題が「ジェンダー」に関する問題である。草野実花³⁾は、地域日本語教室の現場における受講者やスタッフのかかわりの中で相互が意図せず民族・国籍に加えてジェンダー・バイアスが働いてしまうことに言及し次の様に多文化共生について指し示している。

本来の日本語教室の目的を考えると、できるだけたくさんの人と関わるのが大切なのは

ないだろうか。気を利かせたつもりでのマッチングにジェンダー・バイアスが働いており、多文化共生の最前線であるべき日本語教室で、多文化共生の芽を摘んでしまっている可能性がある。多文化共生に関わっていると、外国人と日本人という枠にとらわれてしまいがちであり、その中にジェンダーの問題があることが見えづらくなる。国籍や民族だけでなくジェンダーも包摂してこそ、多文化共生であると信じている。草野 2023 : 1

この草野による指摘からも、日本における多文化共生の方策についてそれが内包する問題が今日の日本の掲げる多文化共生における課題と言えるのではないだろうか。

本稿においては、草野の指摘する「ジェンダー」の問題に注目し、とりわけメディアとの関係を踏まえどのようなジェンダーの表現が行われてきたのかを足掛かりに今後の多文化共生の問題（ジェンダーに関する問題）を捉えなおすことにする。

2. 方法

早川洋行⁴⁾は、知識社会学的視点について「意思、思考、作品から、それを生み出したり指示したり嫌悪したりする主体の存在、そしてその主体が生きる社会を考える社会学」（早川 2016 : 70）であるとし、統計データなどから外形的な状況を捉えることは可能であるが、より日常生活の中で感じる、人々の行動やその意識の形式としてのジェンダーを顕在化させ、議論の俎上にのせるための方策として知識社会学的視点からのアプローチを試みている。その際、地方自治体のポスターやメディア作品に注目しステレオタイプのジェンダーの在り方や今日的な描かれ方について様々なキャラクターを分析対象としている（同上論文 : 71）。また、漫画などの娯楽作品を取り上げることについては、作品の意味の重要性和普遍性の二つをその意義としており、次の早川の指摘から本稿においても娯楽作品とりわけ漫画に代表される大衆向けの作品などを取り上げ考察することとする。

ある娯楽作品が大衆的な人気を博したとしたら、その娯楽作品には、多くの人々の潜在的欲求に合う何かがあると考えてよいのではなかろうか。ここには二つの意味がある。ひとつは、作品の意味の重要性であり、もうひとつは、作品の意味の普遍性である。

前者に関して言えば、その娯楽作品が読者にどのような共感やカタルシスを与えるものであったかが問題である。作品が人気を博した理由、その作品の意味を解明することが知識社会学の課題になろう。また後者の問題にかかわって、その娯楽作品が多くの人々に人気があったとするならば、それは、個人的で特殊な事柄ではなく社会的で普遍的な事柄とみるべきである。すなわち、人気作品を分析することは、その時代、その社会に生きる人々の存在を考えることにつながると言ってよいだろう。（早川 2016 : 70-71）

本稿において、娯楽作品に注目することの意義はここにある。早川による指摘においては、キャラクターのジェンダー性に多く注目し作品全体が内包する性格を根拠としている。

特に、先述した、草野の指摘については、ジェンダーという課題は今後の多文化共生社会において注目すべきまた、分析すべき対象として示唆していると考ええる。そのため、本稿において、性別や家族構成などに注目することで多文化共生の課題の一つであるジェンダーに注目し、新た

な問題を俎上にのせるための一歩としたい。それは、今日の日本における多文化共生を旗印にした社会の在り方にも大きく関与することであると考えからである。

社会と家族についての取り扱いであるが家族をどのようにとらえるのかについては次の指摘に注目することができる。

家族は社会の縮図であると言われ、ジェンダー規範の再生産の場としての機能を果たしてきた。例えば近代家族は「夫は大黒柱、妻は主婦」「家事・育児・介護は女性の仕事」などの伝統的性別役割分業を前提に存在してきた。そしてこの性別役割分業によるアンパイドワークの不均等な配分こそが家族の中のジェンダー問題の最大の要因であり、同時に社会の経済システムを支えるものとして固定化してきた。具体的には1961年に作られた妻は被扶養者、夫は扶養者として固定化させた扶養控除制度などがあげられる。また、次世代を育てる上で、家族は社会のジェンダー規範を社会化というプロセスを通して子どもたちへ「伝授」してきたのだ。(石井クンツ昌子⁵⁾ 2021: 55)

この石井の指摘は、家族というものをいかにとらえることが出来るのかという点とともに、家族を定義しつつそこにおけるジェンダーがどのような問題を発生させる可能性があるのかを示唆したものであると考える。しかし、先述した多文化共生とジェンダーとの関わりから家族というものを見つめる時にそれがどのような問題を孕んでいるのかを注目しなければ本稿において取り上げる多文化共生におけるジェンダー問題を明瞭にすることは難しい。その点においては、佐竹眞明⁶⁾の多文化家族という枠組みに注目することができる。

他方、再生産の場という概念から見ると家族というのは石井の指摘から社会を反映しつつ、社会構造を展開する最小の単位であると言える。特に、第一集団として存在する家族は、成員にとって密接な関係を持つものでありパーソナルな部分に強く関与しているものとする。それは、家族が再生産の場として働くことの要因としても充分な説得を可能とするためである。また、多様な形式で構成される家族（多文化家族）や家庭内という社会においても男女の性分業や様々な文化的要因などから成員相互の多様な文化的背景への協調が難しくなっている状況がある。他方、ジェンダーという問題から社会の在り方を考える時に対象であるそれを反映する最小単位（家族）の存在を見逃すことは出来ないだろう。そのため、本稿においては家族という枠組みから見る性役割や女性であること、または、男性であることがどのように認識され扱われてきたのかに焦点を当てることにしたい。それは、多文化家族の指摘から最小単位としての家族が孕む困難さや問題をこれまでの日本の家族像を見つめることで明らかにしようとするためである。

娯楽作品においても先の指摘から社会の鏡としてとらえ、ジェンダーや家族といった枠組みから分析することで、過去の日本がどのようにそれらを認識していたのかについて注目することで知識社会学的な分析が可能になると考える。

本稿では、日本社会における時代背景との結びつきにより注目し、一つの指標として労働に焦点を当てる。また、その社会的変化とともに分析することとしたい。具体的には、社会問題においてとりわけジェンダーに焦点を当てる中で日本社会における働き方の最も大きな改革は男女雇用機会均等法と言ってよいだろう。本稿においては、その施行前後の比較を中心に作品における登場人物の描かれ方に注目する。

3. 人気作品に見るステレオタイプの表現と時代背景

ステレオタイプの性的な捉え方についてであるが、特にメディアに対しては性の分業や性によるラベリングが如何に大衆に向けて発表され一般化していったのかが分析されている。

坂元・鬼頭・高比良・足立⁷⁾によれば、テレビに代表されるマスコミュニケーション、特に商品コマーシャルなどのジェンダー表現について、次の6つの側面によって性を表現しているとしている。具体的には次の通りである。

(1) 女性は無職者であるが男性は有職者である。(2) 女性はある家の中にいるのに対し、男性は外にいる。(3) 女性は、自分が推薦している商品のユーザーであるのに対し、男性は、その権威者である。(4) 女性は、なぜその商品が良いのか説明しないが、男性は説明する。(5) 女性は、低額な商品を推奨するが、男性は、高額な商品を推薦する。(6) 女性については、若い人物だけがコマーシャルに登場するが男性については、様々な年齢の人物が登場する。 坂元・鬼頭・日比良・足立 2003：49

これらの側面は、あくまでテレビで大衆に向けられる商品コマーシャルに注目したことからジェンダーにおけるステレオタイプの側面として挙げられたものであり、本稿において注目する漫画などに代表される娯楽作品においては異なった様相を見ることができのではないだろうか。特に、商品に関する項目「(3) 女性は、自分が推薦している商品のユーザーであるのに対し、男性は、その権威者である。(4) 女性は、なぜその商品が良いのか説明しないが、男性は説明する。」(同上論文：49) については、消費者へ向けた表現であるため娯楽作品には該当しにくいと考える。対して、「(5) 女性は、低額な商品を推奨するが、男性は、高額な商品を推薦する。(6) 女性については、若い人物だけがコマーシャルに登場するが男性については、様々な年齢の人物が登場する。」(同上論文：49) については、作品の特性に関して言えば該当する可能性があると考え。項目(6)についてはコマーシャルに限定した表現となっているが作品中の主要なキャラクターに置き換えれば検証することがある程度可能であると推察する。

他方で、ジェンダーに関する表現は様々な時代背景にも左右されると考えられるため各作品の時代背景を踏まえて考察することにする。先述した、男女雇用機会均等法の施行前後のより細かな内訳として、昭和前期・昭和後期・平成以降という3区分を中心に作品を分析することとする。

また、分析対象とする作品であるが大衆作品を定義することは、その発行部数がいくらになれば人気作品と言えるのか研究によって違いがあり、今日流通する媒体やマーケットが多岐にわたっているためその定義が困難であると考え。そのため、本稿においては、映像化の有無に注目することとする。映像化することは、ある程度その作品が大衆に人気を得ていることからマーケットとして実写化やアニメ化などの映像化することの需要があることを意味していると考え。勿論、マーケットとして、その「商品」が利益(人気)をもたらすかどうかについては疑問が指摘されている(久米井紀則 2015)⁸⁾。しかし、映像化することは、少なからずその作品が大衆に受け入れられた一つの指標として注目することが出来ると考える。

日本においては、今日国際的にも「ジャパニメーション」や「クールジャパン」という造語が作られるほどアニメーションや漫画に代表される娯楽作品に一定の評価と受容を受けている。このことから、国内に多くの娯楽作品があり生活者にとっても取り巻く環境の一部として存在して

いる可能性を示唆することが出来るのではないだろうか。その点において、生活美学上においても、娯楽作品に注目することに一定の意義があると考ええる。

今回は、家族や労働、ジェンダーといった枠組みで考察する上において国民的作品をはじめとする作品から先行研究にて分析対象とされている作品などを選出し作品ごとに考察する。特に、本稿においては下記の作品を考察することとする（表1）。

また、娯楽作品は、様々な媒体で共有され作品化されていく過程でその表現や描写などが時代と共に変化する可能性がある。特にアニメーション化する場合においては描写が原作のもつ描写よりもマイルドになる場合が見られる。そのため、今回はアニメーションや映画などの画像は分析対象とせず原作とされる発行作品に注目することとする。

勿論、アニメーションなどにメディア化されることによって表現が変化するまたは、描写がその時代に受け入れられる表現に置換される点については「作品を分析する」という点において重要な視点になると考えるが原作と映像化の表現の置換については、別の機会に考察することとする。

表1 分析対象とする作品の概略

作品名	作者	発行開始年度	映像化	カテゴリー	出版社
『サザエさん』	長谷川町子	1949（昭和24）年	有	家族・日常	朝日新聞出版
『島耕作』シリーズ	弘兼憲史	1983（昭和53）年	有	ビジネス	講談社
『クッキングパパ』	うえやまとち	1985（昭和60）年	有	料理・日常	講談社
『あたしんち』	けらえいこ	1994（平成6）年	有	家族・日常	朝日新聞出版

①『サザエさん』

しばしば、核家族化や現代社会における家庭の在り方の比較対象として昭和初期の大家族の具体例として取り上げられる作品が『サザエさん』⁹⁾である。

本作は、1946（昭和21）年に地方新聞である『夕刊フクニチ』において掲載された4コマ漫画であり、掲載媒体を変えながらも約28年間の連載が行われメディア化もされたいわゆる大衆作品の金字塔である。アニメーション作品並びにドラマ作品としてもメディア化しており、大衆作品の中において代表的なものの一つであり家族という枠組みを示した基本的作品とも言える。また、本作は戦後日本において理想とされる、理解されやすい家族像を描写したものであった。

本作における登場人物の表現はいたって明瞭であり成人男性は何らかの仕事につきしばしば上司との酒の席でのトラブルや酔った勢いで買った土産を持ち帰宅する描写が存在する。対して成人女性については、かっぱう着姿で炊事洗濯などの家事を行い、頻繁に買い物に出かける専業主婦であり、まさしく坂元らの指摘する「(1) 女性は無職者であるが男性は有職者である。(2) 女性は家の中にいるのに対し、男性は外にいる。」(坂元ら2003:49)という2項目について該当するステレオタイプの表現が用いられていると言える。また、描写について主人公のサザエさんは「女性らしくない」とされる言動と行動で自身の母であるフネや周囲の人物から指摘を受けることがある(イラスト1)。他方で、時代背景から戦後の日本を表現する描写がしばしば見受けられる。特にイラスト2については戦後日本での駐留兵(外国人兵士)が描写されている。このイラスト2に見る外国人兵の姿であるが、他の登場人物(日本人)よりも鼻が高く当時の日本においては珍しいテンガロンハットと思われる帽子をかぶっている。恐らく白人であり、外国人でかつ兵隊という条件下で当時の大衆化した表現として外国人を描いている。主人公のサザエさんがいわゆる「格好がいい」という非言語的な表現でその心中を描いていることから当時の日本人女性が少な

らず共感が持てる表現であったと想像できる。この作品が執筆された時期が、1946年とあることから終戦間もない日本における性別や人種に関する比較的一般化した認識であったと考えられる。

とりわけ、イラスト1については、縁談の話を持ってきた知人の前にもかかわらず手ではなく足で扉を開けるという行動をしたことで母であるフネにたしなめられるサザエさんの姿がラストシーンとなっている。このことから当時に見る「女性らしさ」を否定することが大衆に「ウケる」表現であったと推察される¹⁰⁾。

他方で、このサザエさんに見る家族構成と女性・男性という性別による表現は以降の娯楽作品にも引き継がれ、家事全般をこなす良妻賢母である母親と仕事に忙しくも家族を大切に思う父親に代表され、主人公となるキャラクターがその構成員として物語を展開して行く構図が広くこの時代において用いられている。

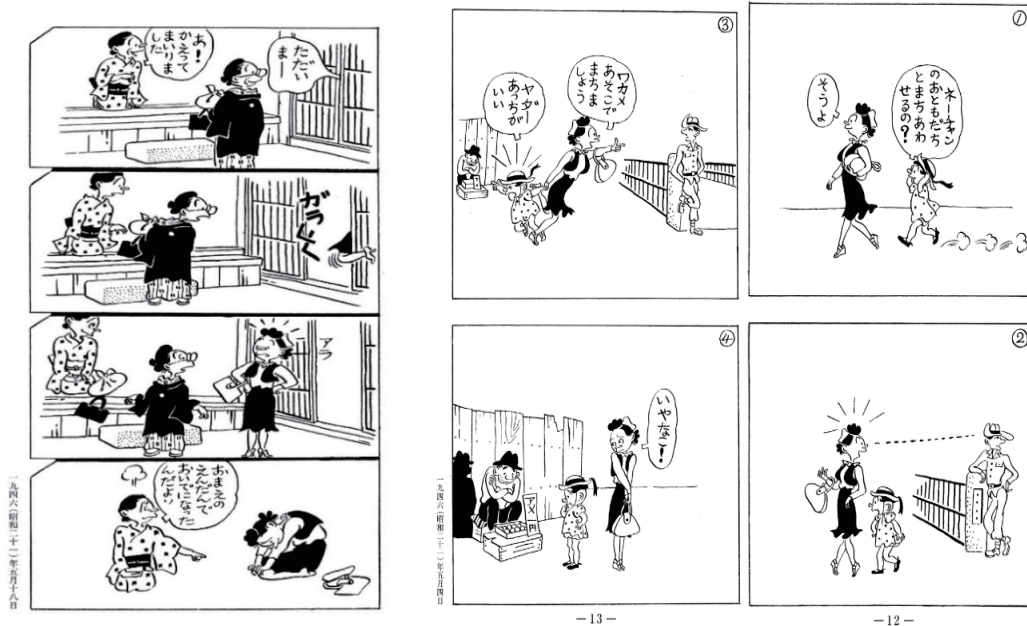


イラスト1 『サザエさん①』 pp.19,
長谷川町子, 朝日新聞出版.

イラスト2 『サザエさん①』 pp.12-13,
長谷川町子, 朝日新聞出版.

②『島耕作』シリーズ

戦後日本とりわけ団塊の世代とそのジュニア世代の社会人としての活躍を表現した作品として『島耕作』¹¹⁾ シリーズに注目することができる。男女雇用機会均等法が施行される前である1983年に第一作である読み切り『カラーに口紅』が発表され今日まで『モーニング』にて連載される弘兼憲史による長寿作品である。この作品においては、日本に留まらない世界情勢について敏感に作品に反映している。とりわけ経済においては、円高円安や日中関係、経済制裁に関する問題などを時代とともにキャッチアップし政権交代など日本における出来事を作中で描いている。新川・川村・斎藤・原田¹²⁾ は本作が、文化的表象の形成と日本社会を読み解く上で、過去から現在の日本を読み解くことができる題材として注目している(新川ら2023)。また、本作は他の分析対象と違い男性誌連載だが、メディア化もされ、広く大衆に需要された作品であることから、男性、女性ともに登場人物が企業で働く姿が描かれている作品として取り上げることとする。

本作の主人公である島耕作は、大学卒業後に大手家電メーカーに勤務する中間管理職のサラリーマンである。連載当初の家族構成は、専業主婦の妻と小学生の娘一人であった。主な物語は、社

内で発生した様々な問題に島耕作が対峙し、周囲の人間に助けられながらも問題解決に向けて奮闘するものが多い。このようなあらすじの中で、島耕作は女性社員から同僚の社員の勤務態度について相談を持ち掛けられる場面が存在する（イラスト3）。



イラスト3 『課長 島耕作①』 pp.7-8, 弘兼憲史, 講談社.

この、イラスト3において次の女性社員（以下、女性社員を各々A・Bとする。）の発言について注目することができる。

A：はっきりいって田代さんは私たちの手におえません

男の人の口から注意してほしいんです！

(中略)

B：勤務時間中にしょっちゅう席を立つし私用電話はじゃんじゃんつかうし

朝早く来て 机をふいたり灰皿を洗ったりするのは女性社員の当然の仕事なのに一度もしたことはありません。

『課長島耕作①』 pp.7-8 弘兼憲史, 講談社.

この女性社員の発言について島耕作は、目に余るため対策を考えるが自身が人を訓戒することが得意でないことに思い悩む姿が描かれている。本作は、先述したが今日にいたるまでに非常に文化や社会情勢を反映した時代背景に明るい作品である。このことから、当時の日本における性別分業的な企業の在り方があったことが少なからず違和感なく大衆に受け入れられる時代であったと考えられる。また、女性社員がしきりに管理職へお茶をいれ、掃除をする描写や、女性に対して企業での勤続年数が長いことは嫁の貰い手がなく周囲と溶け込めない存在として描かれているなど女性社員の働き方について当時の風潮として「花嫁修業」的な要素があったことを窺わせる描写が多い¹³⁾。

また、夜9時以降に女性社員を働かせることを控えさせたり、新入の女性社員はお茶入れとコピーと掃除、その他の雑務を行う様に命じられるなど男女雇用機会均等法以前の日本の企業における女性の在り方が顕著に現れていると言って良いのではないだろうか¹⁴⁾。

他方、本作において登場する女性はほとんどがその時代において大衆から美人と認識される女性ばかりであり、ほとんどが20～30代である。さらに、女性の多くは島耕作が危機に直面した際に部下または人として助け舟を出す役割を担っている。このことから、様々な職務に従事する中においても男性を支える役回りが女性であるということについて違和感なく大衆に受け入れられていたと推察することができる。他方で、外国人へのステレオタイプの表現も存在しており、黒人であることが業務上不利に働くことや日本人が思い描く中国人への印象が当時どのようなものであったかなどがより明瞭に表現されている。このことについては、先述した新川らも指摘し団塊の世代のサラリーマンが抱く印象と考え方が経済界において日本産業の中国進出を失敗に終わらせた背景のひとつであると考察している。また、女性の描写については、先述した坂元らのステレオタイプの表現における「(6) 女性については、若い人物だけがコマーシャルに登場するが男性については、様々な年齢の人物が登場する。」(坂元ら 2003: 49) という項目に近似する部分がある。本作において、男性社員はおおむね様々な年齢の人物が登場するが女性についてはほとんどが主要な登場人物よりも若く年齢が設定されている。これは、先述した内容と重複するが、当時の日本企業において女性が定年まで勤務するということが非常にレアケースであったことに起因するのではないだろうか。本作において、女性の退職理由のほとんどが結婚である。描写においても「やっと貰い手が見つかった」「縁談の話がある」などの表現が多く用いられている。また、女性の登場人物が男性に比べて若い年齢であるということから、女性の働き方についてしばしば取り上げられる「M字カーブ」¹⁵⁾による退職に伴う労働力率の低下の一背景としても注目することができるのではないだろうか。ややもすれば、女性は若い年齢がコマーシャルや娯楽作品において多く起用され、男性は様々な年齢の人物が起用されるのは単にステレオタイプとしての女性が表面化しているのではなく、時代背景をもとに捉えなおすと必然としてそうなりえる状況にあったと解釈することもできるのではないだろうか。

③『クッキングパパ』

本作『クッキングパパ』¹⁶⁾は、うえやまとちにより『モーニング』にて連載された作品である。主人公である荒岩一味は、企業の間管理職として勤めるサラリーマンであり、家族構成は、妻と娘、息子の4人家族である。主人公を取り巻く環境が、先述した『島耕作』と変わりがないことから当時の経済成長期の日本において大衆に受け入れやすい一般的な職業男性像を窺うことができる。ただ、本作において大きく異なるところは、「母親」が仕事を有しているということである。舞台が男女雇用機会均等法施行後の1986年が中心であることからキャリアウーマンとして働く女性が家庭を持つことが大きく大衆に注目されたと考えることができる。他方で、父親が家事全般を行い子どもを風呂に入れ夕食を作るという「イクメン」的要素をもった人物として描かれている(イラスト4)。イクメンという言葉そのものは2010年に流行語大賞としてメディアにおいても積極的に使用される言葉となった。しかし、このイクメンという一見大衆に大きく受容されそうな言葉については否定的な意見が大きく諸調査をもとにした先行研究においては、調査対象者のうち約8割がイクメンという表現に対して否定的な反応を示しているとしている(巽真理子 2022)¹⁷⁾。



イラスト 4 『クッキングパパ①』 pp.14-15, うえやまとち, 講談社.

その理由について「イクメンは父親だけをさし、子育てする母親をイクウーメンとは呼ばない。そんなジェンダー非対称の親イメージに、人々は違和感を覚え始めている。」(同上論文: 451) としている。また、本作の父親はしばしば会社から家事をするために一時帰宅して食事を作り子どもの世話をし再度深夜に帰社するという行動をとる。このことは、男女雇用機会均等法以降に揺らぎを見せた男性中心の組織を基準とした価値観の共有に基づく前提条件での女性の労働に起因し、「男性は大黒柱として稼ぎ手であるべき」という規範のみが日本社会において根強く根を張っていることが要因と考えられる。とりわけ施行当時においては、女性が社会に進出することが取りざたされ、男性についてのケアが社会的に目を向けられる事象ではなかったことの表現として本作に注目することができると考える。これは、先の娯楽作品とは正反対であるかの様な立場の表現ではあるが、その実、家事をすることと仕事人間という男らしさを兼ね備えたイクメンという存在があることで受容されているだけであり、「男らしさ」(巽 2022: 451) による表現を強調することで大衆に受容されたと考えることができるのではないだろうか。とりわけ、母親は家事をすることができないほどに忙しい存在であり仕事を中心に生き、それまでの「女性らしさ」とは異なる性格を見せる。しかしながら、それは、時代背景から強く大衆に要望され、それに文句も言わない父親を用いて女性から見た「理想的な旦那」という表現が強く受容されたためであり、社会においては本作の父親のような存在が求められた時代であったと推察することができるのではないだろうか。登丸あすか¹⁸⁾ は、マスメディアにおける、働く人の女性らしさと男らしさについて、頑張る女性を支える男性が働く女性から求められ、女性を支えることができる男性が男らしいと表現されると指摘している(登丸 2020)。このことから、働く女性を支える男性が男らしいという認識は、少なからず男女雇用機会均等法の施行という日本経済における重要な出来事が与えた影響があったと言えるのではないだろうか。

他方で、本作においては、働く女性(母親)の言動はステレオタイプ的に見る女性らしさとは異なる描写が多い。イラスト4に見るように、帰宅早々駆け込んだトイレのドアを足で閉め仕事

の電話をとっている。また、それを見た息子は呆れた表情を浮かべている。サザエさんに見た当時の女性らしさとは反する言動で周囲にたしなめられる構図とは異なるものの、サザエさんと近似する言動を行っている。しかし、異なる点は当該人物が職業を有しているということである。このように、なりふりにかまわず仕事に従事するキャリアウーマンの姿こそがこれまでの『島耕作』シリーズに見る様な女性の働き方、特に既婚者で仕事を続ける事が少ないという大衆意識から離れ、家庭を持つ働く女性を社会が受容した時代であったと言えるのではないだろうか。

④『あたしんち』

男女雇用機会均等法が改正され内容強化が行われたのが、1997年である。また、育児休業法が育児・介護休業法に改正され育児に留まらない家庭における事象に広く対応する様に世の中が動き始めるのが平成の時代である。この時代においては、広く自治体が女性の社会進出を背景とした改革を行い設置される委員会においても女性の割合に注目する様になる。

この時代の作品として新聞連載漫画の『あたしんち』¹⁹⁾に注目することができる。先述の作品の演出であれば、働く男性と女性がなんらかの形で描かれたがこの作品についてはそうではない。家族構成はその他の作品となんら変化なく核家族構成である。

本作は、『読売新聞』にて1994年から連載された、けらえいこによる作品である。登場人物は、主人公のあたし（立花みかん）と母、弟、父の4人家族の構成である。1993年以降には核家族化の問題として家庭内の児童の学力への影響が注目されるなど高度経済成長とバブル経済以降に表面化した核家族の在り方が注目されることになる。このような時期に、家庭の在り方を子ども目線で描いたのが本作である。子どもにとっての第一集団は家庭であり、最も大きな影響を受ける存在として本作では描かれている。

本作は、子どもと親の関係に注目した描写が多い。特に、主人公の「あたし」にとって母は、自身のことを理解しにくい存在であり子どもから見た親を表現している（イラスト5）。イラスト



イラスト5 『あたしんち①』 pp.5-6 けらえいこ, けらえいこ公式 HP

4. ジェンダーの移り変わりと今後

これまでに注目した、『サザエさん』『島耕作』『クッキングパパ』『あたしんち』の作品のうち『あたしんち』以外は、すべて当時の女性の働き方や大衆の持つ女性観をその時代背景から色濃く映し出したものであったと言える。『あたしんち』においては、様々な時代の移り変わりとともに女性の社会における認識が変化しても尚、大衆においてステレオタイプの性分業が受け入れられるという現状を見ることができたと言えるのではないだろうか。先述した作品の中で未だに連載が続いているのも『あたしんち』である。そのことから、今日においても日本では未だ受容される構図であることに変わりはないのだろう。これは、決して本作に見る家族構成が改めなければならないということではなくひとつの家族の在り方として今日受容されていると考えるのが適当ではないだろうか。

もうひとつ、今日まで連載の続く作品が『島耕作』シリーズである。先述したが、本作は非常に社会情勢に明るい作品として先行研究においても注目された。令和になってからは、コロナウイルス感染症による経済界の打撃を描写するなどしている。そのような本作において、今日では、会社の人事において歴史上初の女性社員が社長に就任したり、日本企業における移民受け入れに際した外国人労働者の存在に注目したり、さらには、LGBTQ+ に関する問題を企業として検討するなどしている。特に、LGBTQ+ については当事者と周囲の人間の対応がいかに重要となりえるかを描写している（イラスト7）²⁰。本作においては、その時々の大衆が受け入れることのできる構図を作中で描くことで人気を集めたと考えることが適当だろう。

他方で、本作においては、多文化共生時代における多様なパーソナルに対応できる企業像を追いかけるなど今日問題とされる社会科学の課題を明瞭に扱っている。そのため、今日においては、より多様化した国民をいかに大衆が受容するかという問題に目を向ける必要があるのではないだろうか。これは、イラスト6に引用した島耕作の言動からも言える話であり、作中においては、各人がどのような認識で様々なパーソナルを持つ人に関与する必要があるのかを実際のLGBTQ+の支援団体の代表が作中に登場し取り扱っている。



イラスト7 『相談役 島耕作』5巻、第37話.LGBTQ+に関する描写, 弘兼憲史, 講談社.

これまでの作品の分析については、次のように各作品の特徴をまとめることができる。

・昭和前期：『サザエさん』に見る、男性は外で働き女性は家で家事を行うことが一般的であり、女性らしくあることが重視される。一般化している良妻賢母であるという女性像と相反するサザエさんのジェンダー像は大衆において受け入れられるが、それはウケる表現であったと考えられる。

・昭和後期：『課長 島耕作』では、男女雇用機会均等法の施行前においては、女性の会社勤めは花嫁修業的な要素があり、長く会社に勤めることは嫁の貰い手がないという評価を得ることがあった。他方で勤務時間についても男性と女性で差異があったことが明らかである。

『クッキングパパ』においては、男女雇用機会均等法が施行され、家庭を持ちながらも働くキャリアウーマンが大衆において受容される。他方で、家事育児をこなす男性像（イクメン）の土台ともいえる理想的な旦那には、大黒柱として仕事も行う「男らしさ」があつてこそだというステレオタイプの要素も含まれていると考えられた。

・平成以降：先述した『相談役 島耕作』においては、LGBTQ+の問題と女性の社会進出について検討し、女性管理職が一般化する時代となったと言える。その点で、昭和初期の同シリーズ『課長 島耕作』とは大きく異なる。他方で『あたしんち』に見るような核家族におけるステレオタイプの性分業も受容される時代であったと言える。とりわけ、女性の在り方については、大衆に根強く残る性分業は受容されている。これらの内容については、非計量的な分析対象をもってこそ明らかになった変遷であると考ええる。

本稿の目的は、多文化共生の問題のひとつであるジェンダーについて娯楽作品を足掛かりに分析することで日本の大衆がどのようなジェンダー観を持っていたかを明らかにすることであった。その過程において、本稿では平成以降においてもステレオタイプの家族像と性分業は大衆に受容されていることが分かった。これは、ある意味では今後の多文化共生時代においてより大衆がジェンダーに関してさらに敏感になる必要があることを示しているのではないだろうか。勿論、家庭を守る母親を否定するわけではないが、なにより重要であるのは、今日に内在する問題が見えにくくなることである。娯楽作品は、娯楽である以上大衆に受容され支持されることで成り立つとするのであれば、これまで日本が辿ってきた認識について作品を通して振り返ることは今後も重要な手続きになるのではないだろうか。とりわけ、先述した日本語学校に潜むジェンダーもスタッフである日本人が先の作品に見た性格を有する時代からの反映として発生した事象とも言える。

特に、多文化共生を旗印にする限りは、今後の日本において取り上げた娯楽作品にも一定の留意が必要となることは間違いないだろう。先述したが、娯楽作品はその時代を映し出すものである。特に戦中においては、より明瞭化したプロパガンダが行われることもあった。そのような状況からも時代ごとに娯楽作品などから過去を振り返り今日的に受容されるジェンダーのステレオタイプを含むジェンダー観を見つめることで、日本の抱える（多文化共生への）問題を本稿のみならず各々が俎上にのせることが先に示した視点で可能となるのではないだろうか。

【註・参考文献】

- 1) 高山和孝, 2017, 「日本における多文化共生をめぐる視座——外国人受け入れをめぐる経緯と課題」『国際教育』23 巻, pp.113-119. 日本国際教育学会.

- 2) 宮島喬, 2009, 「『多文化共生』の問題と課題——日本と西欧を視野に」『学術の動向』12月号, pp.10-19. 日本学術協力財団.
- 3) 草野実花, 2023 「多文化共生とジェンダー——地域日本語教室を事例として」『リーブラ』No.79, pp.1-2. 東海ジェンダー研究所.
- 4) 早川洋行, 2016, 「ジェンダーの知識社会学——人気マンガからみた日本社会」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第53巻, 第2号, pp.65-88. 名古屋学院大学総合研究所.
- 5) 石井クンツ昌子, 2021, 「家族とジェンダー——これまでとこれからの10年」『家族関係学』40巻, pp.53-63. 日本家政学会家族関係学部会.
- 6) 佐竹 (2015) によれば、国際結婚や多様な文化的背景のある者が家庭を持つことを婚姻の有無にかかわらず家族として捉え多文化家族と表現している。多文化家族においては、家庭内における国籍の違いや言語、性別、文化的背景などから生じる問題が多く今後より社会的ケアを必要とする可能性が高い。特にジェンダーについては性分業が一つの生活の壁として立ちだかることがある。
佐竹眞明他 2015. 「多文化家族への支援に向けて—概要と調査報告」『名古屋学院大学論集 (社会科学篇)』第51巻, 第4号, pp.49 – 84. 名古屋学院大学総合研究所.
- 7) 坂元章・鬼頭真澄・高比良美詠子・足立にれか, 2003, 「テレビ・コマーシャルにおける性ステレオタイプの描写の内容分析研究——33年間でどれだけ変化したか」『お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報』第6巻, pp.47-57. お茶の水女子大学ジェンダー研究センター.
- 8) 久米井紀則, 2015, 「漫画作品のブランド形成プロセスについて——連載終了漫画作品から読み取るマーケティング戦略」, 高知工科大学 HP 取得 URL: <https://www.kochi-tech.ac.jp/library/ron/pdf/2015/03/14/a1160418.pdf> (最終確認日: 2024. 11. 1)
- 9) 長谷川町子, 2020, 『サザエさん①』, pp.19.12-13. 朝日新聞出版.
- 10) 尾谷昌則 (2020) による。尾谷は、自分が笑えるまたは、面白いと思うことの意味合いの新用法の若者言葉として「ウケる」という表現が用いられているとしている。
尾谷昌則, 2020, 「若者言葉「うける」の新用法と主体化」『日本文学誌要』第102号, pp.4-20. 法政大学国文学会.
- 11) 弘兼憲史, 1985, 『課長 島耕作』1巻, pp.1-40. 講談社.
- 12) 化的表象の形成とその影に沈む日本社会」『日本福祉大学研究紀要—現代と文化』第146号, pp.33-58. 日本福祉大学福祉社会開発研究所.
- 13) 大塩まゆみ (2017) は、日本においてこれまで、女性が企業に勤務することは「腰掛」「花嫁修業」という性格が長らく戦後日本に内包していたと指摘している。
大塩まゆみ, 2017, 「女性の貧困——日本の現状と課題」『人間福祉学研究』第10巻, 1号, pp.37-51. 関西学院大学人間福祉学部研究会.
- 14) 厚生労働省は、男女雇用機会均等法前後の企業体制の違いについて指し示している。施行以前の女性の残業は原則として1日2時間 (週6時間) を限度とし、深夜業務は原則禁止としていた。
厚生労働省 HP,
URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133471.html> (最終閲覧日: 2024.7.25)

- 15) 前田泰伸 (2019) は、女性の年齢階級別労働力率の推移において、20 歳以降の就業率が著しく低下していることについて結婚や出産というライフイベントによって低下するとしている。低下率は、調査年数がさかのぼるほど上昇している。
- 前田泰伸, 2019, 「働く女性の現状と課題——女性活躍の推進の視点から考える」『経済のプリズム』 No.181.PP.21-44. 参議院事務局企画調整室.
- 16) うえやまとし, 2011, 『クッキングパパ① (電子版)』 1986, pp.14-15. 講談社.
- 17) 巽真理, 2022, 「子育てというケアとイクメンの男らしさ——ケアリング・マスキュリティについての一考察」『社会学評論』 74 巻 4 号, pp.450-466. 日本社会学会.
- 18) 登丸あすか, 2020, 「働く女性の『女性らしさ』に関する一考察——芸能人の結婚会見を分析対象として」『文京学院大学人間学部研究紀要』 Vol.21, pp.1-10. 文京学院大学総合研究所.
- 19) けらえいこ公式 HP, URL : <https://keraeiko.com/manga> (最終閲覧日 : 2024.7.25)
- 20) 弘兼憲史, 2021, 『相談役 島耕作』 5 巻, 第 37 話. 講談社.